

平成 31 年 3 月 8 日

## 「所得税法等の一部を改正する法律案」に対する代表質問

立憲民主党・民友会・希望の会 江崎 孝

立憲民主党・民友会・希望の会の江崎孝です。

私は、ただいま議題となりました「所得税法等の一部を改正する法律案」に対し、会派を代表して質問いたします。

安倍総理自身も「税は民主主義」と言っておられます。国民が納税するのは憲法上の義務だけでなく、税を納めることでお互いを支え合い、生活する上での様々な行政サービスを享受できるからであり、そこには前提として、政治、行政に対する信頼があるからと言えます。

その信頼が安倍政権にあるのでしょうか。

財務省の公文書改ざんから、統計のデータ不正など政治の信頼を貶める理由は枚挙に遑がありません。しかし、ここでは安倍政権最大の売りであるアベノミクスの経済効果についてお尋ねします。

(アベノミクスの6年間の評価)

まずはアベノミクスの6年間の現実です。

我が国の名目 GDP は、ドルベースで、安倍政権発足後の2013年から減少に転じ、2017年で4860億ドルまで落ち込みました。これはアベノミクス発動前の2012年の6201億ドルに遠く及ばず、リーマンショック後の2009年の5233億ドルさえ下回っています。

主要国一人当たり名目 GDP の順位も、安倍政権になって、それまで11位だったものが、19位に落ち、2017年は20位になっています。成功しているはずのアベノミクスのもとでなぜこういったことが起きるのでしょうか？

円ベースでは上がっている、などといったはぐらかす回答は、さらに国民の信頼をなくすことになります。総理の明確な説明を求めます。

ドルベースで GDP が減少することは、国力が毀損していることにほかなりません。もっと言えば、唯一のアベノミクス効果と言ってよい「円安」がなければ円ベースでも今のように GDP は上がっていません。

しかも「円安」は、日銀のバランスシートを崩壊させるかもしれない異次元の量的緩和やマイナス金利政策で生み出された一時的現象です。

さて、政府は毎年、「中長期の経済財政に関する試算」を公表し、アベノミクスの効果

が着実に発現した場合の「成長実現ケース」、それほど上手くいかなかった場合の「ベースラインケース」の2つの成長率を試算しています。確認しますが、2013年からの6年間はアベノミクス効果による景気拡張期だったはずですが。

アベノミクス発動の翌年の2014年7月発表の同「試算」では、2018年は、「成長実現ケース」で実質成長率2.1%、名目成長率3.5%、「ベースラインケース」で実質1.2%、名目1.7%になるとしていました。ところがどうでしょう。2018年実績見込みは実質、名目ともなんと0.9%です。

「成長実現」どころか、「ベースライン」さえ大きく下回ってしまっているのが実態です。

6年間で実際の成長率が試算を上回ったのは、2017年のみ。それもベースラインケースをわずかに上回っただけです。政府はこのことを深刻に受け止めなければなりません。

これでは多くの国民がアベノミクス効果を実感できないのは当然でしょう。あまりに非現実的な想定を堂々と押し付けるから、統計不正が起きたのではないのでしょうか。試算に間違いがないのであれば、アベノミクスの効果は現れていないと認め、これまでの発言を撤回すべきです。

総理、如何ですか。

アベノミクスの6年間は対外的には国力を弱め、国内的には日銀を使った株高の演出とそれに伴う円安で装われた「似非好景気」です。

まさしくこれは安倍政権による「経済成長偽装」なのです。

安倍総理、あなたの政策で国力をこれ以上貶め、国内に貧困と格差を広げるのはすぐに止めていただきたい。そしてアベノミクスの失敗を国民に謝罪し、その責任を取るべきです。総理の回答を求めます。

(消費増税について)

今、税制に求められているのは、「所得再分配機能」を最大限発揮することです。「公平」「納得」「透明」「簡素」という原則のもと、現下の課題に対応できる「まっとうな税制」を実現しなければなりません。

しかし政府は、抜本的な格差是正にこれといった手を打たないまま、逆進性を避けられない消費税の税率を、10%まで引き上げようとしています。先程説明したとおり、アベノミクスで国民生活は潤っていない。むしろ国力が落ちている。何かのきっかけで円高に振れば日本経済はひとたまりもない。そんな中で消費税を上げ、さらに国内消費を落ち込ませることを今、やるべきか。答えは「NO」でしょう。

そこであえて求めます。10月からの消費税増税は凍結すべきです。総理、どうですか？

(所得再分配機能の回復と格差の是正)

増税による消費落ち込みの緩和策の一つが、国民を混乱せしめ、税収そのものの減収に

つながるとんでもない愚策の軽減税率です。導入に必要な財源は1.1兆円。2%の増税分の税収が約5.7兆円ですから、その2割が消えることになります。

財源1.1兆円のうち、6000億円を、昨年度改正した「個人所得課税」等の見直しで捻出するとしています。

昨年行った「個人所得課税の見直し」は、高所得者の給与所得控除や基礎控除などの適用を制限するという、所得再分配機能の回復を図る観点から行われたものです。財務省が先日示したように、財源1.1兆円のうち、約3千億円が高所得層へ振り向けられることが明らかになっています。軽減税率は、高所得層ほど恩恵が大きいのは明白です。軽減税率財源に、所得再分配機能の回復のために行った個人所得課税の見直しで得た財源を充てることは、高所得者から徴収した税金の多くを高所得者に還元することになります。これで国民の納得が得られるとは思えません。財務大臣の見解をお聞きします

税制を通じた格差是正を実現するのであれば、金融所得課税の強化に早急に着手すべきでした。それにも関わらず、与党内で進められた検討は、早々に見送られました。株への投資意欲を下げ、アベノミクスに影響を与えるという理由からでしょうか。だとすればこれもアベノミクスの悪影響と言わざるを得ません。

その金融所得課税の税率20%を25%に引き上げた場合の増収規模は、いくらになるでしょうか。財務大臣の答弁を求めます。

金融所得課税は分離課税であるため、株式を多く保有する富裕層ほど所得税負担が低下します。主要国と比較しても我が国の金融所得課税制度が厳しいとは到底言えません。所得再分配機能を回復し、格差を是正するためにも税率の引き上げを検討すべきです。財務大臣の見解を伺います。

#### （マイナンバー制度と給付付き税額控除）

民主党時代、社会保障と税の一体改革の柱に「給付付き税額控除」の導入をあげ、消費税増税を確認しました。しかし安倍政権になり、いつの間にか軽減税率に変わりました。真に低所得者の生活を支えるのは「給付付き税額控除」です。そのために民主党はマイナンバー制度の導入も決めました。マイナンバーはすでに全国民に割り振られ、給与、株等の所得の補足も進み、マイナンバーと預金口座の関連付けも昨年1月から始まりました。マイナンバー制度には様々な議論がありますが、制度が導入された以上、社会保障や税務の手続きに必要な様々な情報に加えて、所得情報を含めて一元的に活用できるよう本格稼働・定着させることが不可欠です。そのためにも国民の理解を得ることが重要です。

まずマイナンバーの利便性を上げることを求めます。マイナンバーカードの普及率が上がらないのは利便性に問題があるからです。まず使ってできることを増やす事が重要です。しかし内閣府 HP ではマイナンバーのメリットとして、1番目に来るのが行政事務の効率化、2番目が国民の利便性の向上、3番目が公平公正な社会の実現、です。行政

事務の効率化のために国民がマイナンバーの必要性を感じるには到底思えません。こういった考え方から改め、まずは国民の利便性の向上を第1に据えるべきです。石田担当大臣の考えをお聞きします。

「軽減税率制度」が導入されたとしても、マイナンバー制度の進捗に合わせて、近い将来「給付付き税額控除」への切り替えが必要と考えますが、財務大臣の考えをお聞きします。

(キャッシュレス決済のポイント還元制度について)

政府は2025年までにキャッシュレス決済比率を40%まで引き上げる考えです。我が国でキャッシュレス化が進まないのは、治安が良いことや円という通貨が信頼できるといった我が国独自の理由もあり、決して悪いことではありません。いずれにしても国民一人ひとりが考え決めていく問題です。しかし今回、中小・小規模事業者に対する消費増税対策の目玉としてポイント還元制度が提案されました。しかも9ヶ月の期間限定です。消費増税対策に名を借りた、国による期間限定キャッシュレス誘導策に他なりません。「5ポイントのお得感」でキャッシュレスへの導入を誘いますが、これを利用しない消費者、クレジットカードを取得することの出来ない低所得者、クレジット決済システムを導入していない中小企業経営者には「脅し」にも聞こえるでしょう。加えてなぜ9ヶ月なのか。外国人観光客が増える2020年東京オリパラの前に都市部でカード決済の店舗を増やそうという企みとも思えます。

さて、このポイント還元制度でも高所得者優遇を指摘しなければなりません。クレジットカードはカード会社の審査により持つことのできない人もおり、また、その利用可能な店舗も、当然都市部に集中しています。買い物する店舗に限られる地域などは切り落とされ、都市部の、日々、高額の買い物をする人ほど恩恵が大きいのは明白です。総理は2月14日の衆議院本会議で、ポイント還元で中小・小規模事業者の売上げが大きく伸びると、その従業員の所得拡大につながるので、「富裕層だけが恩恵を受けるかのようなご指摘は当たりません」と述べました。しかし、成功しているといい続けるアベノミクス6年の結果でも、企業の内部留保は溜まる一方で、全く論拠を欠き、まるで「風が吹けば桶屋が儲かる」といった論法です。逆進性の高い消費税を増税する一方で、このような高所得者を優遇する施策を打ち出すのは、本末転倒、所得再分配の観点からも大問題です。改めて、逆進性対策としてのポイント還元の有効性について、総理の所見を伺います。

他方、お店が支払う決済手数料は、9ヶ月間は国が一部負担し、3.25%に引き下げられます。しかし期間終了後は、政府は関与しないと言っています。9ヶ月後、カード会社が手数料引き上げを求める可能性がありますか。カード会社が潤うだけではないのでしょうか。手数料を負担できないからキャッシュレス対応をためらっている経営者が、

9ヶ月間のみの政策を受け入れるのでしょうか。そんな不安がある政策で良いのですか。わずか9ヶ月の時限措置で、消費増税の平準化とキャッシュレス決済の普及の両立が可能だとは到底思えません。経済産業大臣の見解をお聞きします。

更なる問題点は、ポイント還元制度の対象に、法人間取引が含まれることです。個人消費を念頭に置いた消費増税対策としての意義が問われます。法人間取引の不正防止が可能でしょうか。法人間取引によって、ポイント還元額が多額に膨れ上がれば、当初の予算では足りず、更に予算を増やす必要に迫られるのではないのでしょうか。このようなことともなれば、消費増税の税収がさらに縮減されることとなります。こうした問題にどのように対応するのですか。経済産業大臣の説明をお願いします。

ポイント還元制度は、これまで我が国が経験した規模を超える駆け込み需要と反動減を招きかねないことも指摘しなければなりません。ポイント還元率は5%。8%の軽減税率の品であれば、実質税負担は3%です。これは消費増税導入時の1989年の税水準です。ポイント還元期間中の駆け込み需要を助長するのは容易に想像できます。逆に期間終了時には、5%から10%へと、かつて我が国が経験したことのない5%増税に相当します。ポイント還元終了前後の駆け込み需要と反動減について、政府はどの程度の規模になると想定していますか。またその際の対応について検討が行われたのでしょうか。あまりに未熟な政策ではないですか。経済産業大臣の見解を求めます。

(未婚のひとり親への寡婦控除の適用について)

子どもの貧困への対応は早急かつ重要な課題です。現行の寡婦控除は婚姻歴の有無により、控除の適用が判断されることから、同じひとり親でも税負担に大きな差が生じています。今回、未婚のひとり親への寡婦控除の適用が拡充されました。しかし地方税においては個人住民税の非課税措置ですが、国税においては税制面の対応は先送りされ、給付金支給で予算措置されます。なぜでしょう。

与党内では、未婚のひとり親支援拡充は、「未婚の出産を助長する」「夫婦別姓につながりかねない」などといった、私たちの価値観ではとても想像できない意見が強かったと聞きます。驚きです。家族のあり方は多様化しており、「伝統的な家族観」に固執することで、子どもを救えないなどあってはならないことです。

子どもの貧困への対応の重要性は、国税・地方税において変わらないはず。なぜ国では税対応ができなかったのか。財務大臣の答弁を求めます。

すでに多くの地方自治体が早くから「みなし寡婦」制度を採用するなど、未婚のひとり親への支援に乗り出しています。今回、給付金が支給されるとは言え、その場しのぎの、来年度限りの対応に終わるのではないかとの疑念が拭えません。国においても税制面での格差是正を検討すべきなのは当然です。財務大臣の見解をお聞きします。

いずれにしても給付金支給は来年度から、個人住民税非課税措置は 2021 年度から自治体での事務手続きが始まります。その際、事実婚状態でないことの確認が必要とされます。どうやって確認するかも問題であり、とても大変な作業です。自治体間でバラツキがあってはなりません。人的対応も必要となります。自治体に対する十分な予算措置が必要です。総務大臣のお考えをお聞きします。

アベノミクスで国力が毀損され国内の消費は低迷し貧困・格差は拡大している。そんな最悪のタイミングでの消費増税。しかも消費増税の増収分を相殺するような高所得者、富裕層優遇の軽減税率やポイント還元、プレミアム商品券といった増税緩和策の大盤振る舞い。どこが「公平」「納得」「透明」「簡素」といえるのでしょうか。到底国民が納得できる政策とは言えません。

このような混乱極まる税制改革の根底には、安倍政権による「経済成長偽装」があること。そして、まずはアベノミクスの失敗を謝罪し、安倍総理はその責任をとるべきであることを再度指摘し、質問を終わります。